

船舶インシデント調査報告書

令和7年5月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和6年11月13日 10時45分ごろ
発生場所	明石海峡大橋付近 播磨垂水港南防波堤西灯台から真方位260° 1,360m付近 （概位 北緯34° 37.3′ 東経135° 01.9′）
インシデントの概要	プレジャーボートハッピーパルは、漂流中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和6年12月23日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート ハッピーパル、5トン未満（長さ5.69m） 230-22414兵庫、個人所有 ディーゼル機関、船内外機、4サイクル、出力47.81kW、回転 数毎分3,500、4気筒、ボア78mm、使用燃料軽油、機関製造 年月日不詳、平成2年7月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人3人を乗せ、釣りの目的で主機を中立にして漂流していた。 船長は、釣り場を移動しようとクラッチレバーを前進に操作した際、ガチャガチャという異音聞こえて前進も後進もできなくなったので、自力での航行を断念してボートレスキューサービス（BAN：Boat Assistance Network）に救助を要請し、BAN担当者は118番通報した。 本船は、来援した巡視艇により兵庫県神戸市垂水漁港へえい航された。 機関整備会社は、本インシデント後に主機等を点検したところ、主機動力伝達部の下部ギア（以下「本件ギア」という。）が破損していることを認め、本件ギアを新替えして推進系統が正常に作動することを確認した。 船長は、本船を令和5年5月ごろに中古で購入後、ふだん前進後進の切替時に異状等を感じていなかったため、本件ギアの状態を点検していなかった。また、購入前の本件ギアの点検整備状況を知らなかった。

分析	本船は、本件ギアが破損して、主機の動力をプロペラへ伝達することができなくなり、運航不能となったものと考えられる。 船長は、本船を令和5年5月ごろに中古で購入後、ふだん前進後進の切替時に異状等を感じていなかったことから、本件ギアの状態を点検していなかったものと考えられる。 船長は、本船購入前の本件ギアの点検整備状況を知らなかったものと考えられる。 本件ギアは、経年劣化により破損した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、船長が、ふだん前進後進の切替時に異状等を感じておらず、本件ギアを点検整備していなかった中、本船が航行中、本件ギアが経年劣化により破損し、主機の動力をプロペラへ伝達することができなくなったことにより発生した可能性があると考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 中古の船舶を購入した船長は、同船を航行させる前に、主機等の整備記録や取扱説明書の内容を確認して点検整備を実施し、機器等の状況に応じて部品等の新替えを行うこと。